

仙塩広域都市計画 公園の変更  
(海岸公園)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画公園の変更（仙台市決定）

都市計画公園中9・7・1号海岸公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	9・7・1	海岸公園	仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第一 八郎兵エ谷地第二 岡田字砂原 若林区荒浜字北官林 川向 今切 二部谷地 南官林 海浜 北丁 中丁 南丁 一番山 井土字小午沼 小午沼向山 開発 沼田向山 砂崩 太夫野 沼向 須賀 種次字中野 藤塚字東谷地 牛道下 屋敷 土手外 下川原	約 552.1ha	変更前面積 約 551.2ha

「区域は計画図表示の通り」

理由

別紙理由書のとおり

## 理 由 書 (海岸公園)

本公園は、昭和45年度に都市計画決定を行い、公園整備事業を実施しています。貞山運河を中心に両岸の保安林を形成するクロマツ林、湿原、干潟及び砂丘等からなり、豊かな自然環境に恵まれていましたが、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う津波により、既開園地区を含め本公園全域が甚大な被害を受けました。このため、平成26年度より災害復旧に着手し、平成30年7月に全面利用を再開しました。

公園内におきましては、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林等の緑の再生に向けた「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」が進められており、市民や企業との協働により植樹や育樹に取り組んでいるところですが、持続可能な取り組みとするため、プロジェクトの主要な活動場所となる海岸公園内に育苗等の活動拠点機能が求められています。

今回の内容は、東日本大震災からのみどりの復興のため、海岸公園内の防災林等で進められている「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」における育樹活動や、みどりの再生のプロセスを学ぶ環境学習の拠点となる場を確保することで、園内の緑の再生に資する苗木の安定的な供給と併せ、育樹活動や環境学習を通じた公園利用のさらなる活性化を図るため、区域の変更を行うものです。

# 仙塩広域都市計画 公園の変更 海岸公園（位置図）



名称	9・7・1 海岸公園
変更後面積	約 552.1 ha
変更前面積	約 551.2 ha

**凡例**

- 既決定の区域
- 今回追加する区域

用途地域	第一種低層住居専用地域 Category I Low-rise Exclusive Residential Zone	
2低	第二種低層住居専用地域 Category II Low-rise Exclusive Residential Zone	
	第一種中高層住居専用地域 Category I Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	
	第二種中高層住居専用地域 Category II Mid-to-high-rise Exclusive Residential Zone	
	第一種住居地域 Category I Residential Zone	
	第二種住居地域 Category II Residential Zone	
	準住居地域 Quasi-Residential Zone	
	近隣商業地域 Neighborhood Commercial Zone	
	商業地域 Commercial Zone	
	準工業地域 Quasi-Industrial Zone	
	工業地域 Industrial Zone	
	工業専用地域 Exclusive Industrial Zone	
	上段：容積率 下段：建蔽率 Floor Area Ratio / Building Coverage Ratio	
都市施設		都市計画公園 City Planning Park Area



# 仙塩広域都市計画 公園の変更 海岸公園（計画図）

名称	9・7・1 海岸公園
変更后面積	約 552.1 ha
変更前面積	約 551.2 ha

